

別添

シートベルト・チャイルドシート着用強化月間実施要綱

1 目的

昭和46年に義務化されたシートベルトの着用については、昭和60年に罰則が強化されてから40年になる現在においても、未だ着用率が100%に満たないほか、平成12年に義務化されたチャイルドシートの着用についても同様に、未だ着用率が100%に満たない現状にあることから、県民に乗車中のシートベルト及びチャイルドシートの着用の必要性・効果を訴えるとともに、正しい着用の徹底について周知することにより、交通安全意識の向上と交通事故発生時における被害の防止・軽減を図ることを目的とする。

2 実施期間

令和8年6月1日（月）から6月30日（火）までの1か月間

3 主 唱

福島県、福島県交通対策協議会

4 推進機関・団体

福島県交通対策協議会構成機関・団体

地方交通対策協議会構成機関・団体

市町村

市町村交通対策協議会構成機関・団体

5 月間の進め方

広く県民に対しこの運動の周知徹底を図るとともに、相互に連携を強化し、効果的な運動を推進し、下記事項等の活動を図ることとする。

(1) 市町村及び関係機関・団体

ア 職員や加盟団体に対する正しい着用徹底

イ ポスター、チラシ等を活用した効果的な啓発活動

ウ 各種広報媒体（広報誌、広報車、防災無線、情報掲示板、SNS等）を活用した周知徹底

(2) 教育委員会、学校等

ア 幼児・児童生徒への正しい着用指導

イ 職員、保護者等に対する正しい着用徹底

(3) その他

ア 安全運転管理者・運行管理者等を通じた着用徹底の指導

イ 自動車学校における着用徹底の指導

6 月間の具体的推進事項

別紙のとおり

(別紙)

具体的推進事項

全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底	
内 容	後部座席を含めた全ての座席において、シートベルトとチャイルドシートの正しい着用を徹底し、交通事故発生時における被害の防止・軽減を図りましょう。
運転者は	(1) 自らシートベルトを正しく着用するとともに、同乗者全員にシートベルトとチャイルドシートを正しく着用させましょう。 (2) 同乗者全員がシートベルトやチャイルドシートを着用したことを確認してから発車しましょう。 (3) タクシーや観光バスなどの旅客業者は、出発前にシートベルト着用を呼び掛けるなど、乗客に着用を働き掛けましょう。
家庭では	(1) シートベルトとチャイルドシート着用の必要性・効果について話し合い、後部座席を含めた全ての座席での正しい着用を習慣付けましょう。 (2) チャイルドシートは、こどもの体格にあったものを正しく取り付けて使用しましょう。 (3) 6歳以上であっても、シートベルトが首や腹部に掛かる等、体格によりシートベルトを正しく着用出来ないときは、ジュニアシート等を活用し、肩や腰骨の位置でシートベルトを正しく着用できるようにしましょう。

<p>学校等では</p>	<p>(1) 幼児や児童生徒に対して、シートベルトとチャイルドシート着用の必要性・効果について説明し、後部座席を含めた全ての座席で正しく着用するよう指導しましょう。</p> <p>(2) 保護者に対して、シートベルトとチャイルドシート着用の必要性・効果について理解を促し、こどもを乗車させる時は、必ず正しく着用させるよう働き掛けましょう。</p> <p>(3) 学校の行事等で児童生徒を乗車させる時は、シートベルトを正しく着用させましょう。</p> <p>(4) 「家庭の交通安全推進員」制度等を積極的に利用し、こどもから家族に対し、シートベルトの正しい着用を呼び掛けるよう指導しましょう。</p>
<p>地域では</p>	<p>(1) 各種行事や会合、家庭向けの広報媒体（回覧板、チラシ等）によりシートベルトとチャイルドシート着用の必要性・効果についての啓発に努めるとともに、地域全体で着用の気運を高めましょう。</p> <p>(2) 保育所や幼稚園、産院等の関係者と連携し、こどもと保護者が一緒に学ぶ交通安全教室等を開催するなど、チャイルドシートの正しい使用方法について周知しましょう。</p> <p>(3) 妊娠中の方は、産婦人科医の指導に基づき、正しいシートベルトの着用に努めましょう。</p> <p>(4) タクシーや観光バスなどを利用する際は、シートベルトを着用しましょう。</p> <p>(5) 高齢者福祉施設等では、高齢者等を送迎する際、乗車中のシートベルトの着用を指導しましょう。</p>
<p>職場では</p>	<p>(1) 朝礼や打合せなどを利用し、シートベルトとチャイルドシート着用の必要性・効果について周知し、後部座席を含めた全ての座席で正しく着用するよう指導しましょう。</p> <p>(2) 通勤時に着用状況の点検を行うなど、シートベルトの正しい着用の徹底を図りましょう。</p> <p>(3) 後部座席に乗車するときは、必ずシートベルト着用しましょう。</p>